

平成 26 年 12 月 17 日

お客様へ

黒部市三日市 3330 番地  
くろべ交通 株式会社  
代表取締役 佐々木 祐司

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃（公定幅運賃）変更要請について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本日（12 月 17 日）、くろべ交通株式会社は、一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー事業）の運賃（公定幅運賃）について北陸信越運輸局長（富山運輸支局経由）に、変更要請をいたしました。

車種の統合 小型車・中型車の統一による、「普通車」の一本化

初乗運賃（小型車）	710 円（1.5 km）	⇒ 「普通車」	600 円（1.2 km）
（中型車）	720 円（1.5 km）		
加算運賃（小型車）	80 円（242m）	⇒ 「普通車」	100 円（261m）
（中型車）	80 円（209m）		

#### 【変更を必要とする理由】

地方郡部の特徴である 1.2 km 以内の短距離利用者へ対する乗り安さと、100 円単位での初乗り・加算による料金のわかりやすさを今回改善したい。また小型車・中型車の車種区分を統一（普通車）することにより、車両運用の効率化を図り、併せて利用者利便を図るものであります。